'76.1　No. 134

広報たなべ

京都府田辺町　発行人　総務部企画広報課　印刷所　サンケイ印刷K.K

あけましておめでとう

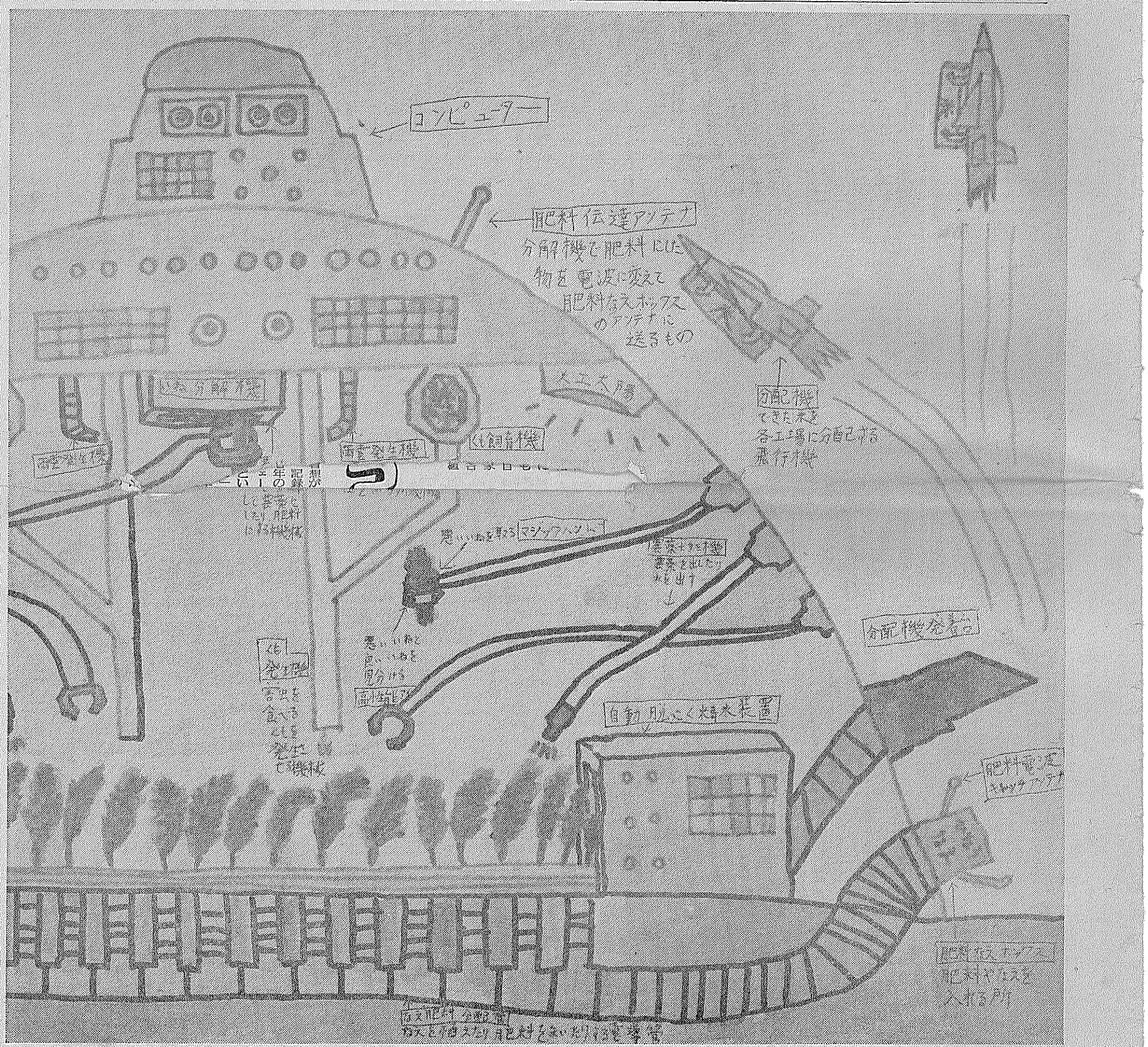

機械力が進む今日、農業も人力、牛馬力、機械化と変わってきました。さて、未来はどのようになっていくのでしょう。昨年十一月三十日に行われた「田辺町農業祭」で〝未来の農業はこんなに〟と題して町内の子どもさんが、それぞれのアイデアを生かして書いてくれました。この絵画は、大住小6年の平野佳男君が書いたものです。

「ゆめ」

新春の感想

おもな記事

☆12月議会終る　(2・3・4・5面)
☆輝く叙勲受賞者の横顔　(6面)
☆水上勉氏「休を語る」　(7面)
☆税制改正の要点　(8面)
☆町政モニター紙上座談会　(9面)
☆同和問題　(10・11・12・13面)
☆ビックアップ「巨樹と名木」　(14面)
☆お正月アラカルト　(15面)
☆町政カレンダー　(16面)
☆今月の視点「バイコロジーを考える」　(17面)
☆文化祭、農祭の話題　(18面)
☆町長に新春インタビュー

昨年中は本紙に対してみなさんから多くのご意見をいただきありがとうございました。本年もよろしくお願いします。

年頭にあたって

藤本菊松議長

町民のみなさん、あけましておめでとうございます。

昭和五十一年の新春を迎えるにあたり、町議会を代表して、まずみなさまがたのご健康とご繁栄を心からお祈り申しあげます。

すでにご承知のとおり、本町は年々人口が増加し、昨年八月には三万人の大台を超えるにいたりました。人口が多くなったからといって手放しで喜んではおられないのでありまして、これに対応した都市的な要件をこれから備えていかなければなりません。そのためには、みなさまがたから「田辺町に住んでよかった」といってもらえる施策を、すでに構想の段階は過ぎ去って、計画実施へ移行すべき時期にきていると思います。

構想の段階は過ぎた

町の懸案施策

計画実施へ移行の時期

さてに、その中で数年来から懸案となっている環境衛生センター建設問題は最も急ぐ問題です。条例制定からでも四年、もうすでにその機は熟しているものと判断し本年中にはぜひとも着手できるよう念願しております。このほか道路、河川整備や学校建設など町民の福祉増進、生活安定をはかる重要な問題が山積されています。

しかしながら、昨今は非常にきびしい財政事情下でございます。が、その解決をはかることは、私ども議会人の責務であり、国や府の施策と相まって、最大の効果をあげる努力をかたむけたいと存じます。

また、本年は町合併二十五周年の記念すべき年として、町政全般にわたり内容充実を期し、みなさまがたとともに〝あすの田辺〟に向って邁進いたす所存でございます。

なにとぞ、みなさまがたの変らぬご支援とご協力をたまわりますようお願い申しあげるしだいでございます。

議決

＝第三回臨時会（五月）＝

☆昭和五十年度田辺町立田辺東小学校水泳プール新設工事の請負契約について（可決）

☆昭和五十年度田辺町立田辺中学校仮設教室新築工事の請負契約について（可決）

＝第三回定例会（六月）＝

☆田辺町税条例の一部改正の専決処分の承認を求めることについて（承認）

☆昭和四十九年度田辺町国民健康保険特別会計補正予算（第八号）の専決処分の承認を求めることについて（承認）

☆繰越明許費、繰越計算書について（受理）

☆昭和四十九年度田辺町国民健康保険特別会計補正予算（第五号）の専決処分の承認を求めることについて（承認）

☆昭和四十九年度田辺町水道事業会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めることについて（承認）

☆昭和五十年度田辺町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について（承認）

☆田辺町税条例の一部改正について（可決）

☆田辺町税条例の一部改正について（可決）

☆田辺町国民健康保険税条例の一部改正について（可決）

☆田辺町消防団員等公務災害補償特別会計補正予算（第一号）について（可決）

☆昭和五十年五月十六日付自治省事務次官通達「昭和五十年度地方財政の運営について」の徹回を要求する意見書の提出について（可決）

☆社会保険診療報酬の引上げおよび社会保険診療報酬税の特例改廃反対に関する請願（採択）

☆社会保険診療報酬の引上げおよび社会保険診療報酬課税の特例改廃反対に関する意見書の提出について（可決）

＝第四回臨時会（十月）＝

☆田辺町の特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について（可決）

☆田辺町立大住小学校校舎増築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町立田辺甲学校校舎増築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町立草内小学校校舎増改築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町立田辺甲学校体育館増改築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町立田辺幼稚園園舎増築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町立大住幼稚園園舎増改築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町立田辺東幼稚園園舎増改築工事の請負契約について（可決）

☆公営住宅および児童遊園、児童厚生施設の設置および管理に関する条例の一部改正について（可決）

☆田辺町立田辺甲学校校舎増築工事の請負契約について（可決）

限りある資源

エネルギーを大切に

資源を有効に使うことは、これからの豊かな生活につながります。地球全体の資源は決して無限ではありません。石油の例からもおわかりのように、資源産出国と消費国の関係が、私たちの生活に大きな影響を与えるようになっています。資源にとぼしい私たちの国では、そのほとんどを輸入によっているために、これからは各産業はもとよりのこと、各家庭での節約が大切になってきます。…〝ムダをなくそう〟と題して、資源の節約、とくに「エネルギー資源の節約について、ご家庭ですぐにでも協力いただけるポイントをまとめてみました。あなたの小さい節約が、日本全体ではどれだけ大きな節約になるかをいっしょに考えてみましょう。

水

これで一日二、三〇〇リットル節約

水に流しても、水は流さないで　一分間だらしっ放しにすると、石油カン（一八㍑）に八分目ほどたまります。ほんのひとひねりが実は大変な損失に。

湯水のごとく使わないで　風呂の残り湯はすぐ流さないで、洗濯に利用しましょう。新しい水を使うよりも約三〇㍑節約できます。

洗濯物もぼやいています　私たちの身につけている衣料の大部分は化学繊維です。この化繊品は、木綿ものに比べると約二分少ない時間でよごれが落ちます。これで約二〇㍑の水が節約できます。

蛇口をひとひねり　水を過洗は無用。「ほくたちは化繊でも、一スカーフやブラウスや肌着が、洗濯機の中でぼやいてはいませんか。

待ってまとめてお洗濯　さあお洗濯と、はやる心を押え、これからはできるだけまとめて洗うようにしましょう。例えば一・二㍑ごとに洗っていたのを三㍑になるまで待って洗うと、一㍑当り約二㍑の水が節約できます。

ためすぎはためになる　流しはなしですぐのは不経済です。洗濯機がとまったら水にすぐとめましょう。ためすぎは洗濯機の容量以上に水がはいっても早く汚れがおちるわけではありません。

すぎたるは及ばざるがごとし　洗濯物や食器を洗うときは、洗剤は多すぎないようにしましょう。洗剤が多すぎると、すすぐときにたくさんの水を使うことになります。

すぐ前にあわがたくさんも脱水を　ついたまますすぎにかけないで、まず脱水機にかけてよく絞りましょう。脱水しない場合に比べて約二〇㍑も水が少なくてすみます。

適度の水量で　水の流れが早すぎたため、つい洗濯機からあふれてしまった、という経験はありませんか。蛇口は適当に調節してから洗濯にかかりましょう。

雨だれなら情緒もあるでしょうが　ふとんにはバケツ一杯の水をむだにする上に、浅い眠りになやまされることになります。

× × ×

このように蛇口のあけしめをきちんと行い、洗濯物はまとめて洗い、すすぎや脱水を工夫し、風呂の残り湯も利用すれば、一世帯で一日に二、三〇〇㍑程度の節水ができます。これは家族一人が一日に必要な水の量に相当します。家族の協力でおたくの水道料はこれまでの約を一ですむでしょう。

前回に続いてのやりくり予算

災害復旧に7600万円

田辺中 体育館の内装費も

12月議会

昭和五十年田辺町議会第四回定例会（十二月議会）は、去る十二月十一日に開会（会期十二日間）。昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第三号）や特別会計（国民健康保険事業、農業共済事業、水道事業）の補正予算など十五議案を提出。それぞれ可決、承認されました。なお給水条例一部改正案は継続審査。

今回の一般会計補正額は、三億七千三百五十二万九千円を追加しました。これで昭和五十年度田辺町一般会計予算総額は、三十九億四千百十八万三千円となりました。補正の主な事業をひろってみました。

地方財政の危機といわれる今日、町では、今回の補正にあたって五千九百四十五万円の不用額の減額目標を立てました。それに基づき、物件費で事務経費等の節約を図ったほか、人件費で二千二百三十三万円を減額、また工事費で工事費の繰理等で三千六百二十六万円の減額をしました。

前回（九月議会）でも、地方交付税の大幅な落ち込みや興人の倒産による歳入の欠陥で、非常用財源である財政調整基金を取り崩しての苦肉の〝やりくり予算〟でした。今回も再度〝予算〟を洗い直して前回と今回とあわせて二億七百二十万八千円の切りつめをしました。

工業統計調査にご協力を

〝製造業の国勢調査〟といわれる「工業統計調査」が昨年の十二月二十一日現在で実施されます。

この調査は、わが国の工業の実態を明らかにするため、すべての事業所について、従業者の数、原材料の使用額、製造品出荷額などを調査するもので、わが国の経済関係統計の中では最も貴重なものの一つです。調査の内容が税金の算定など統計以外の目的に使用されることは、法律で禁じられており、各事業所の秘密も厳守されています。年末年始の御多忙な時期の調査で恐縮ですが、調査員が各事業所を訪問いたしますのでご協力をお願いします。

医療関係者は年末届出を

医療等に従事する人で、つぎの資格をもっておられる方は、それぞれの法律の規定により、毎年十二月三十一日現在の就業状況等について届出をするよう定められております。この届出票は国や府が育成資格者の実態を明らかにすること、さらには医療及び公衆衛生行政をすすめるうえで重要な資料となりますので該当される方は、もれなく届出をすませてください。

◎医師・歯科医師・薬剤師の方は住所地を管轄する保健所まで。

◎保健婦・助産婦・看護婦（士）・看護婦（士）の方も、保健所まで。

◎歯科技工士・歯科衛生士の方は府衛生部医療課まで。

届出の提出期限は一月十五日までとなっています。

成人病は早期発見が大切!!

29、30日に胃の検診します

ことしも町では、次の日程で成人病「胃」の集団検診を行います。成人病は早期発見が大切です。健康管理のため、定期的に受診しましょう。

とき　昭和51年1月29日（木）、30日（金）

ところ　府立田辺労働セッルメント前

対象者は原則として四十歳以上の方です。受付の締切りは、一月二十日（火）まで。希望されるかたは、住所、氏名、生年月日、世帯主を書いて町民生部保健課まで申し込んでください。電話でも受け付けをします。ただし、先着順で百三十名までです。なお、受診料は無料です。

寄付行為は禁止に

立看板 事務所には2枚まで

法　選挙　公職一部改正

さきの第七十五回通常国会で、公職選挙法の一部が改正されまして十月十四日から適用されています。その中から最も重要な点をお知らせしましょう。

第一は、後援団体などに関する文書、図画の掲示規制です。これは選挙期間中、前をとわず公職の候補者またになろうとする者、公職にある者の氏名やその氏名の類推される事項および後援団体の名称を表示する立札看板（ポスターを裏打ちしたものを含む）の掲示は政治活動のための事務所ごとに二枚掲示するもの（一五〇㌢×四〇㌢）以内で選管の表示を受けたもの以外はすべて禁止されました。

第二は、公職の候補者等の寄付の禁止です。公職の候補者、なろうとする者、公職にある者は当該選挙区内にある者に対して、政治団体、親族、また自からの政治集会の選挙区外または百九十九条の五で定める期間に行われるものを除くの実費補償以外は選挙に関するとを問わず寄付を禁止する。また前記の者が役職員または構成員である会社団体が前記の者の氏名、または氏名と類推される方法でする寄付は同様に禁止する。

寄付とは、花輪、香典、祝儀等すべてのものをさむ。さらにこれらもすぐとめましょう。ためすぎにすると、約四〇㍑の水が節約できます。

すぎたるは及ばざるがごとし　洗濯物や食器を洗うときは、洗剤は多すぎないようにしましょう。洗剤が多すぎると、すすぐときにたくさんの水を使うことになります。

すぐ前にあわがたくさんも脱水を　ついたまますすぎにかけないで、まず脱水機にかけてよく絞りましょう。脱水しない場合に比べて約二〇㍑も水が少なくてすみます。

雨だれなら情緒もあるでしょうが　ふとんにはバケツ一杯の水をむだにする上に、浅い眠りになやまされることになります。

× × ×

このように蛇口のあけしめをきちんと行い、洗濯物はまとめて洗い、すすぎや脱水を工夫し、風呂の残り湯も利用すれば、一世帯で一日に二、三〇〇㍑程度の節水ができます。これは家族一人が一日に必要な水の量に相当します。家族の協力でおたくの水道料はこれまでの約を一ですむでしょう。

補50年度正

改選後の議会は

活動報告白書

昨年四月二十七日の地方統一選挙で新しい二十六人の議員さんが誕生しました。議長に藤本菊松氏、副議長に上村卓男氏を選びスタート。改選後から昨年末までの議会活動状況と議会で可決、承認などされた議案をまとめてみました。

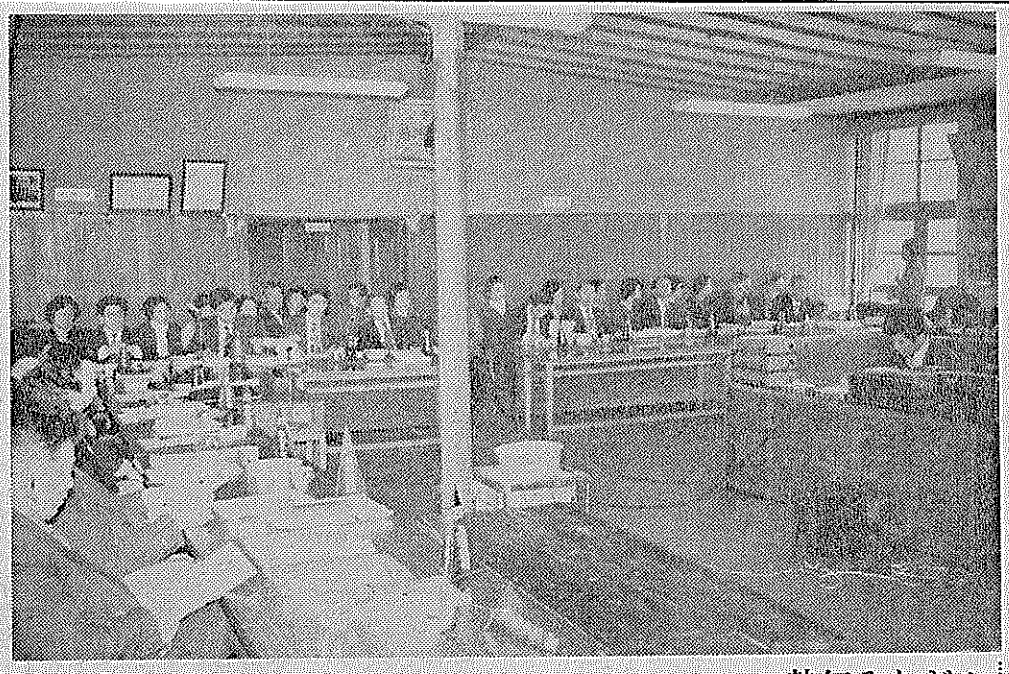

一般質問　延34人　計80件

熱気みなぎる審議（第4回定例会から）

＝第三回定例会（九月）＝

☆昭和四十九年度田辺町水道事業会計決算認定について（認定）

☆昭和四十九年度城南土地開発公社決算報告について（受理）

☆屋析消防自動車の購入契約について（可決）

☆財産取得について（可決）

☆昭和五十年度田辺町松井財産区特別会計補正予算（第二号）について（可決）

☆田辺町教育委員会委員の選任に関し議会の同意を求める件について（同意）

☆田辺町公平委員会委員の選任に関し議会の同意を求める件について（同意）

☆田辺町松井財産区管理会委員の選任に関し議会の同意を求める件について（同意）

☆昭和五十年度田辺町水道事業会計補正予算（第二号）について（可決）

☆私立保育所新設のための請願（採択）

☆田辺町立療育教室の設置に関する陳情（採択）

☆松井ケ丘に町立幼稚園の早期設置に関しての陳情（採択）

☆昭和五十一年度町立幼稚園への四、五歳児入園希望者の全員入園に関する陳情（採択）

☆昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第二号）について（可決）

☆雇用、失業保障に関する決議（可決）

☆「誓らせる年金、よい医療」の実現に関する決議（可決）

☆農地の固定資産税に関する請願（採択）

＝第四回定例会（十二月）＝

☆田辺町道路占用料徴収条例の一部改正について（可決）

☆田辺町心身障害者等の医療費の支給に関する条例の一部改正について（可決）

☆京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減および京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について（承認）

☆昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第三号）について（可決）

☆昭和五十年度田辺町特別会計国民健康保険事業補正予算（第一号）について（可決）

☆昭和五十年度田辺町水道事業会計補正予算（第一号）について（可決）

☆昭和五十年度田辺町水道事業会計決算認定について（認定）

☆昭和四十九年度田辺町一般会計決算認定について（継続審査）

☆昭和四十九年度田辺町特別会計決算認定について（継続審査）

☆昭和四十九年度田辺町農業共済事業決算認定について（継続審査）

☆昭和五十年度田辺町住宅改修資金貸付事業補正予算（第一号）について（継続審査）

☆昭和四十九年度田辺町住宅改修資金貸付事業決算認定について（継続審査）

☆田辺町大字田辺（管内の防賀川（幹線排水路）河川及び堤防敷の整備に関する請願（採択）

☆昭和五十年度田辺都市公園造成工事（その2）請負契約について（可決）

☆昭和五十年度田辺都市下水路建設工事（第二工区・第三工区）の請負契約について（可決）

☆昭和五十年度田辺町松井財産区決算認定について（認定）

☆建設国民健康組合に対する国庫負担の増額法制化についての請願（採択）

☆田辺町給水条例の一部改正について（継続審査）

☆昭和五十年度国和対策事業公営住宅新築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町給水条例の一部改正について（継続審査）

☆昭和五十年度田辺町住宅改修工事（第二工区・第三工区）の請負契約について（可決）

☆昭和五十年度田辺町特別会計補正予算（第一号）について（可決）

☆昭和五十年度田辺町水道事業会計決算認定について（認定）

☆昭和四十九年度田辺町一般会計決算認定について（認定）

☆昭和四十九年度田辺町特別会計決算認定について（継続審査）

☆昭和四十九年度田辺町農業共済事業決算認定について（継続審査）

☆昭和五十年度田辺町住宅改修資金貸付事業補正予算（第一号）について（継続審査）

☆昭和四十九年度田辺町住宅改修資金貸付事業決算認定について（継続審査）

☆農作物共済無事戻し金の交付について（可決）

☆田辺町大字田辺（管内の防賀川（幹線排水路）河川及び堤防敷の整備に関する請願（採択）

☆町道池の端・内山幹道路新設工事（第二工区・第三工区）の請負契約について（可決）

☆昭和五十年度国和対策事業公営住宅新築工事の請負契約について（可決）

☆田辺町給水条例の一部改正について（継続審査）

☆昭和五十年度都市下水路建設工区幹線水路築場工事の請負契約について（可決）

☆昭和五十年度空機合川工事（その2）の請負契約について（可決）

☆町道池の端・内山幹道路新設工事（第二工区・第三工区）の請負契約について（可決）

現場視察も（8月末まで災害チェック時の状況に回る）

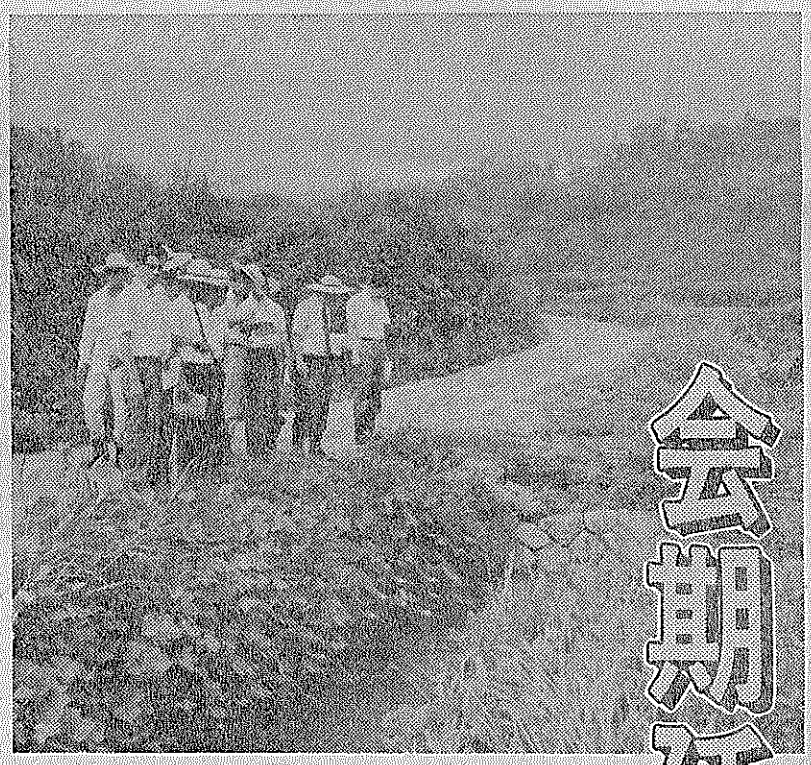

延44回

採決　可決37　承認5　受理2　認定1　推せん1　同意9　採択13

◆状況◆

5・13【第二回臨時会】・仮議席の指定・議長の選挙・副議長の選挙・議席の指定・会議録署名議員の指名・常任委員会委員の選任・城南市町村税滞納整理組合議会議員の選出・一議案上程・常任委員長、副委員長の互選結果報告について。

【文教・建設合同】・田辺東小プール新設工事について・田辺中学校仮設校舎について。

5・15・正、副議長挨拶まわり。

5・17【議運】・第三回臨時会の運営について。

【第三回臨時会】・二議案上程・特別委員会の設置・特別委員長および副委員の選任・特別委員会委員長の互選結果報告。

【産業】・昭和五十年産業課所管農業施設新設改良事業計画について。

5・27【文教】・学校、幼稚園視察・し尿処理の現況について・打田分校跡について。

6・4【建設】・建設課事務内容説明・昭和五十年度当初予算概要について・都市計画課事務内容説明・町内建設現場視察。

6・5新議員研修会

6・7【公害】・町内事業所立入調査・主要河川水質調査表・松下電器について。

6・10【総務】・町営住宅の管理について・虚空蔵谷川改修地の農地について・防災パトロールについて・消防はしご車購入について・府住宅供給公社について・木津川河川敷運動公園について・府営第二山城水道について。

6・20【議運】・昭和五十年六月第二回定例会の運営について

6・26【第二回定例会（第一号）】・町長施政方針演説・一般質問五名十三件。

6・27【第二回定例会（第二号）】・一般質問八名二十件。

6・28【第二回定例会（第三号）】・報告、承認五件受理一件・十三議案上程、可決八件同意一件村託・意見書案、可決四件・議員提案一件・議長発議、設置一件村託二件

7・1・新議員研修会。

7・2【総務】・昭和五十年田辺町一般会計補正予算（第一号）案・住民との対話について・議会事務局の体制について。

7・3【文教】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第一号）案・松井ケ丘地区（第一期地区）に町立幼稚園を五十一年度設置に関する陳情書・「増築について・甘南備寺」の現場視察。

7・4【産業】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第一号）案・農道現地視察。

【文教・建設合同】・田辺、田辺東、大住幼稚園舎増築・田辺中校発増築・草内小校舎増築。

7・5【開発】・府住宅供給公社、町街路計画、同志社の開発状況について。

7・8【公害】・松下電器の産業廃棄物処理場の概要について・町内主要河川の水質状況・西部丘陵開発にかかる枚方市への要望および協議訪問について。

【庁舎】・経過報告。

7・9【国和】・学校教育における国和教育・社会教育における国和教育・国和対策事業の経過と今後の推進について・昭和五十年度一般会計補正予算（第一号）案。

【環境】・今後の進め方について

7・11・特別決算委員会

【第二回定例会（第四号）】・委員会付託の審議結果報告。可決一件採択三件・一議案上程、可決一件・請願、採択一件・意見書、可決一件・特別委員会審議結果報告、了承五件・町長施設方針に対する質問、五名十二件・決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について。

7・11・決算特別委員会

7・12【文教】・愛知県津島市視察（し尿海洋投棄）。

7・28【議運】・昭和五十年七月第四回臨時会の運営について。

【第四回臨時会】・八議案上程、可決八件・議長提案可決一件。

【全協】・木津川左岸流域下水道について・燃えないゴミの処理場について。

8・6【総務】・し尿くみ取り状況について・河原、東住宅の店舗について・三仲興業の砂利採取地一帯の防災対策の経過等について。

8・26【建設】・八月七日集中豪雨による被害状況報告・災害現場視察・管外視察について

8・29【産業】・八月七日集中豪雨による被害状況報告および現場視察。

9・2【議運】・九月定例会までの特別委員会日程について・会派別による議会運営委員構成について・議席変更について。

9・12【公害】・関西電力による大住洛南変電所建設にかかる公害問題について・長尾谷の三仲興業砂利採取地付近一帯からの土砂流出被害の経過および対策について・あき地除草の成果について・大洋工作所敷地に鋳物工場進出の事前協議について・関西電力（京都）視察。

9・13【決算】・昭和四十九年度田辺町水道事業会計決算について

9・14【国和】・南山公営住宅、児童遊園、駐車場造成地視察および審議。

9・16【環境】・経過報告。

9・17【議運】・九月定例会の運営について。

9・18【庁舎】・奄美県桜井市、壱岐町視察。

9・19【開発】・京阪の住宅造成計画について・同志社の学校建設計画について。

9・22【第三回定例会（第一号）】・一般質問、九名二十一件。

9・23【第三回定例会（第二号）】・一般質問、三名六件・十議案上程、可決八件付託二件・請願、付託五件。

9・26【文教】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第二号）案検討・松井ケ丘に町立幼稚園の早期設置に関する請願・昭和五十一年度町立幼稚園への四、五歳児全員入園に関する請願・町立療育教室の設置に関する陳情・私立保育所新設のための請願・し尿くみ取り業者の地域割について。

9・27【産業】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第二号）案の検討・田辺町水道事業会計補正予算（第一号）案の検討・府営第二山城水道について。

9・29【建設】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第二号）案の検討・一休ケ丘地区の防災対策について

9・30【総務】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第二号）案の検討・し尿くみ取り業者について。

10・2【第三回定例会（第三号）】・二議案上程、可決二件・請願、採択一件・陳情、採択四件継続審査。

10・5【第四回臨時会】・八議案上程、可決八件・議長提案可決一件。

【全協】・木津川左岸流域下水道について・燃えないゴミの処理場について。

8・6【総務】・し尿くみ取り状況について・河原、東住宅の店舗について・三仲興業の砂利採取地一帯の防災対策の経過等について

11・13【文教・建設合同】・町立公営住宅新築工事について。

11・24【環境】・し尿処理場建設についての経過報告。

11・25【文教、建設、環境合同】・奈良県生駒市のし尿処理場視察。

12・3【開発】・同志社移転について・府住宅供給公社について。

12・5【公害】・長尾谷砂利採取地の防災対策について・京都鋳物工業団地協同組合による鋳物工場建設について・関西電力による洛南変電所建設問題について・あき地除草について。

12・6【議運】・第四回定例会の運営について。

12・8【産業】・給水条例の一部改正について。

12・11【第四回定例会（第一号）】・一般質問、九名二十件。

12・12【第四回定例会（第二号）】・十五議案上程、可決三件撤回一件付託十件・請願、二件、採択一件、不採択一件付託二件。

12・13【産業】・給水条例の一部改正について・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第三号）案の検討。

12・15【総務】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第三号）の検討。

12・16【文教】・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第三号）の検討・保育料値上げをはじめ保育に関する請願・昭和五十年度田辺町国民健康保険事業補正予算（第二号）案の検討。

12・17【建設】・田辺管内の防賀川および堤防敷の整備に関する請願・昭和五十年度田辺町一般会計補正予算（第三号）の検討。

12・18【建設】・学校および災害復旧箇所の現場視察。

12・20【第四回定例会（第三号）】・十二議案上程、可決十一件・請願一件・意見書、可決一件・決議案、可決二件・各特別委員長委員会審議報告。

〈傍聴しましょう〉

◆町議会は、定例会を年四回（おおむね三、六、九、十二月）と臨時会を必要なときに開き、町長から提案された議案や町民のみなさんから提出された請願、陳情などを審議します。

◆この町議会のもようは、どなたでも傍聴することが出来ます（小さなお子さんはご遠慮ください）。傍聴をご希望の方は、議会事務局へ自己の住所、氏名、生年月日を申し出て、議長の許可を得て傍聴席に入ってください。なお、秘密会は傍聴出来ません。また、傍聴人の数を制限することがあります。

町政に対するご意見は広報係にお寄せください

宇内禅定寺で進めた センター建設

「条例の一部改正も」

12月議会で町長初表明

町最大の懸案である環境衛生センターの建設問題について、原田町長は、十二月の定例町議会で、設置条例を一部改正し「田辺町大字草内小字禅定寺地先」に建設実現したい意向を表明し、関係地区の住民はもとより町議会、さらに町の全住民に協力を求めた。

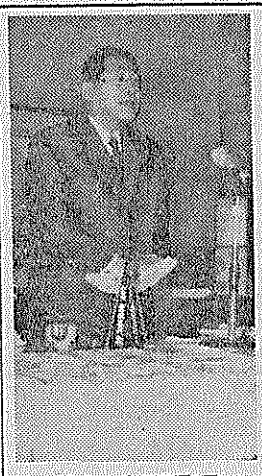

表明する原田町長（12月11日）

町ではすでに設置条例のできている田辺町大字三山木小字芝二十八番地先について、これ以上建設促進の協議を地元のみなさんと進めることは困難であると判断し、やむなくいまは海上投棄をつづけている。これまで町は町内数か所に仮投棄場やし尿の中継所を求めてきたが、町有地のある大字草内小字禅定寺地先に、地元である草内区と東区のみなさんの理解と協力をえて新たなし尿の中継所を設けて使用することとなった。そして衛生センターを建設実現するため草内区や東区のみなさんに話し合いの場をつくっていただき町の考えかたを真剣に聞いていただいた。さらに同意をえるため両区の区民の多くのみなさんと話し合いをつづける方針である。また施設についての正しい理解をいただくため、すでに両区の有志のみなさんの参加をえて、生駒市や寝屋川市、施設の視察を実施した。こんどは、もっと多くの人たちの理解と協議をえるため視察は随時つづける方針である。そして、今日をむかえるに至った過去の経過や理論、理屈を越えて大字草内小字禅定寺地先に実現するまで全力をあげて取り組む方針である。そのためには、関係の草内区みなさんの理解をえて、市民の理想を実現したい。

昭和四十六年十二月二十八日に公設置条例」の一部改正すなわち第二条の位置についての改正をするものです。

岡本団長に功労章

第9回府消防大会で表彰

昨年十月三十日、京都市で行われた第9回京都府消防大会で、本町の消防団長、岡本茂治さんが功労章を受けられました。これは分団長以上の職に十年以上在職し、特に優秀な功績のあったものに贈られる個人表彰です。

岡本茂治 町消防団長

町人口3万25人

府下で2番目の町に

国勢調査

府は、昭和五十年十月一日午前零時現在で実施された昭和五十年国勢調査の概要を「京都府の人口」にまとめ速報しました。これによると、町の人口は三万二十五人（男一万四千七百四十八人、女一万五千三百七十七人）世帯数は七千七百九十四戸で、前回の昭和四十五年国勢調査と比べると、人口八千五百十八人（三九・六%）世帯数二千四百七十五戸（五六・五%）の増加で、府下では八幡町に次いで二番目に人口の多い町です。

なお、総理府統計局から世帯名簿をもとに算出した市町村別人口が本年四月に、調査票から集計した市区町村別人口が昭和五十二年五月に公表されます。この国勢調査の結果は議会の議員定数の決定や地方交付税額の算定などに利用されます。

商工貯蓄共済に加入しよう

貯蓄と融資、生命共済の三つの特色を組合せた共済制度です。この制度のメリットは、掛金が安くて掛けやすい。簡単な借入れが一年後にできる。有利な保障がある。家族や従業員の福祉に適当なことです。これを機会に商工会員の加入をおすすめします。くわしくは、町商工会へ。

暖房

ちょっとした工夫で

寒い戸外のお仕事や、お勤めから帰ってくる家族の方は、おうちの中の暖かさが、なによりの愛情です。いくら石油ストーブをたいても、それほどあたたまらないお部屋があります。

障子やふすまをしめておいてもスキ間があっては暖気が逃げてしまうからです。お部屋を暖かくするためには、ふだんあまり開け閉めしない側に目張りをするなり、カーテンを一枚張るなどで、暖房効果はさらに増します。

それに、案外わすれられているのが、台所やフロ場の防寒対策です。主婦が台所で立って働く時間というものはバカにできません。いちどに二時間も三時間もいるわけではないにしても、延べに計算すれば相当な長さになります。ほんのちょっとした時間すっとしても、上げぶたのスキ間から吹き込げてくる冷たい風と水が相手の台所ですから、ご主人も真剣になって考えていただきたいものです。

フロ場は、どこのご家庭でもだいたい北側が多いようです。お湯にどっぷりつかっているあいだは気がつきませんが、出るとき、はいるとき、そっとするようでしたら、密にビニールのカーテンなどつけるよう心がけたいものです。

〈10大ニュース〉

年の暮れ。きまって新聞は10大ニュースとくる。その例にならって本紙編集の企画広報課で「一べん田辺の10大ニュースをやろうか」となった次第。トップはやっぱり「オヤジ」「原田 町長の三選なる」だろう。本町歴代町長ではじめてのこと。つぎは「町人口が三万人を越える」ことしの国勢調査でもそれを裏づけ。三万人目は吉野尚にちゃんという可愛いい男の赤ちゃん。町長、目を細めて抱き上げた一幕もあった。つぎは「環境衛生センター実現、越年」となった。もっとお願いだけ。「どうかおねがいします」。四番目は、八月の「集中豪雨」だ。財政難に加えての天災ピンタに泣かされた。つづいて明るいニュース。「常盤苑」を草内五ノ坪池のほとりに建てて老人ホームなプレゼント。つづいて田辺から八幡に至る「木津川左岸流域下水道計画」の構想発表。早いトコたのんまっせとは農家の弁。つぎは「井手川水質汚染」で、コイやフナがぶかぶか。加害者不明で腹が立つ。「天王にバス開通」は4月1日。町の山なみハイウェイといこう。つづいて「秋の叙勲、町から四名受く」明治四人男のドラマの仕上げ。ラストは我田引水で「作家水上勉、一休を語る」とまいろう文化田辺の名を天下に示したイキな催し。田辺の10大ニュースかくのごとし。異論異説待つ次第。

49年度 町の台所 しめくくり

特集

一般会計は黒字

昭和四十九年度、田辺町の一般会計と特別会計の決算がまとまり、十二月定例会に提出。決算特別委員会で審議されています。一般会計の決算額は、歳入三十八億一千五百十三万六百円（対前年度比三〇・九%増）、歳出三十七億七千八百七十二万二千五百五十円（同四五%増）で、差し引き三千六百四十万八千五十円の黒字となりました。

ますます悪化

一般会計決算額

歳　入	38億1,513万600円
歳　出	37億7,872万2,550円
残　額	3,640万8,050円

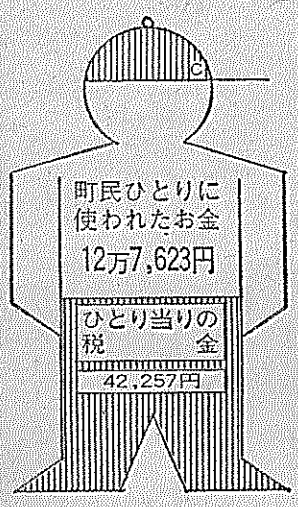

一般会計の決算をみてみますと、歳入で、町財政のカナメとなる町税が、十二億四千八十六万五千円で、前年度より五億七千四百七十二万一千円（八六%）伸びました。改正で特別土地保有税の伸びもその大幅な伸びや新築家屋が増え固定資産税の増収によるものです。また、四十七年度に、地方税法の一部改正で特別土地保有税の伸びもその一つに上げられます。

地方交付税は、普通交付税四億八千二百七十二万三千円と特別交付税三千百五十八万一千円の交付をうけ、前年度より一億一千九百十六万六千円（一九%増）で、歳入の三・六%を占めています。

寄付金は、五億七千二百七十二万六千円（歳入総額一五%）で、前年度より七五%の伸びとなっています。この多くは、宅地開発に伴う各種の公共事業の経費を、原因者負担としているためで、義務教育施設、ゴミ処理場施設、河川や排水路、また道路などの公共事業の整備などの協力として受け入れたものです。

歳入全体の二・二%（前年度より六九・三%減）を占める町債は、将来を予測して公共施設の用地の買いなど、いわゆる先行投資をふくめた建設事業の財源にあてられ、中でも、学校建設などの教育債、都市整備などの土木債が多くなっています。前年度より減少した原因は、総需要抑制策による金融緩和の制限や公共事業の抑制、事業の繰り延べなどからです。

収入、86%は伸びたけど…

収入

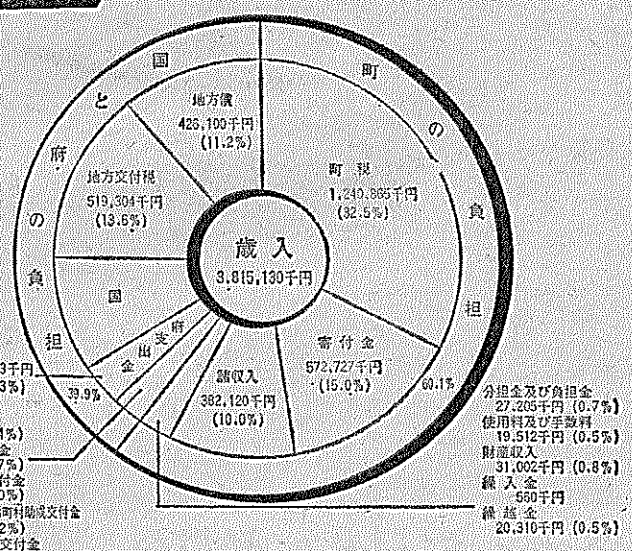

町債目的別現在高

24億7210万4千円

（昭和49年3月末）

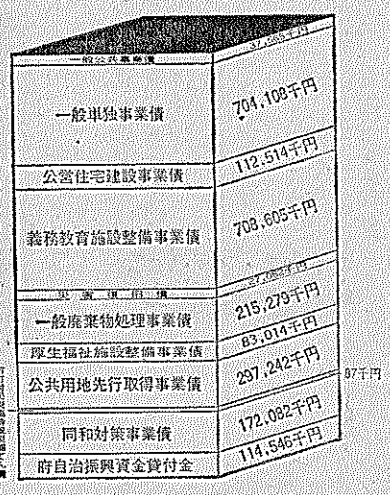

子ども相談を開設

毎月第三水曜日、役場で

町では府児童相談所と協力して子供について何でも相談所を開きます。この相談所は本年一月から毎月第三水曜日午前十時から午後四時まで役場会議室で開設され、府中央児童相談所の福祉課にご連絡してください。なお、秘密は絶対に厳守されます。

所在市町村助成交付金（同三九%増）、交通安全対策特別交付金（同一〇%増）、娯楽施設利用税（同三五%増）、自動車取得税（同四一%増）、国有提供施設等所在市町村助成交付金（同七三%増）などの伸びをみました。

このほか、地方譲与税（対前年度八九%増）、娯楽施設利用税（同三五%増）、自動車取得税（同四一%増）、国有提供施設等所在市町村助成交付金（同七三%増）などの伸びをみました。

インフレ・不況…地方財政

使いみち

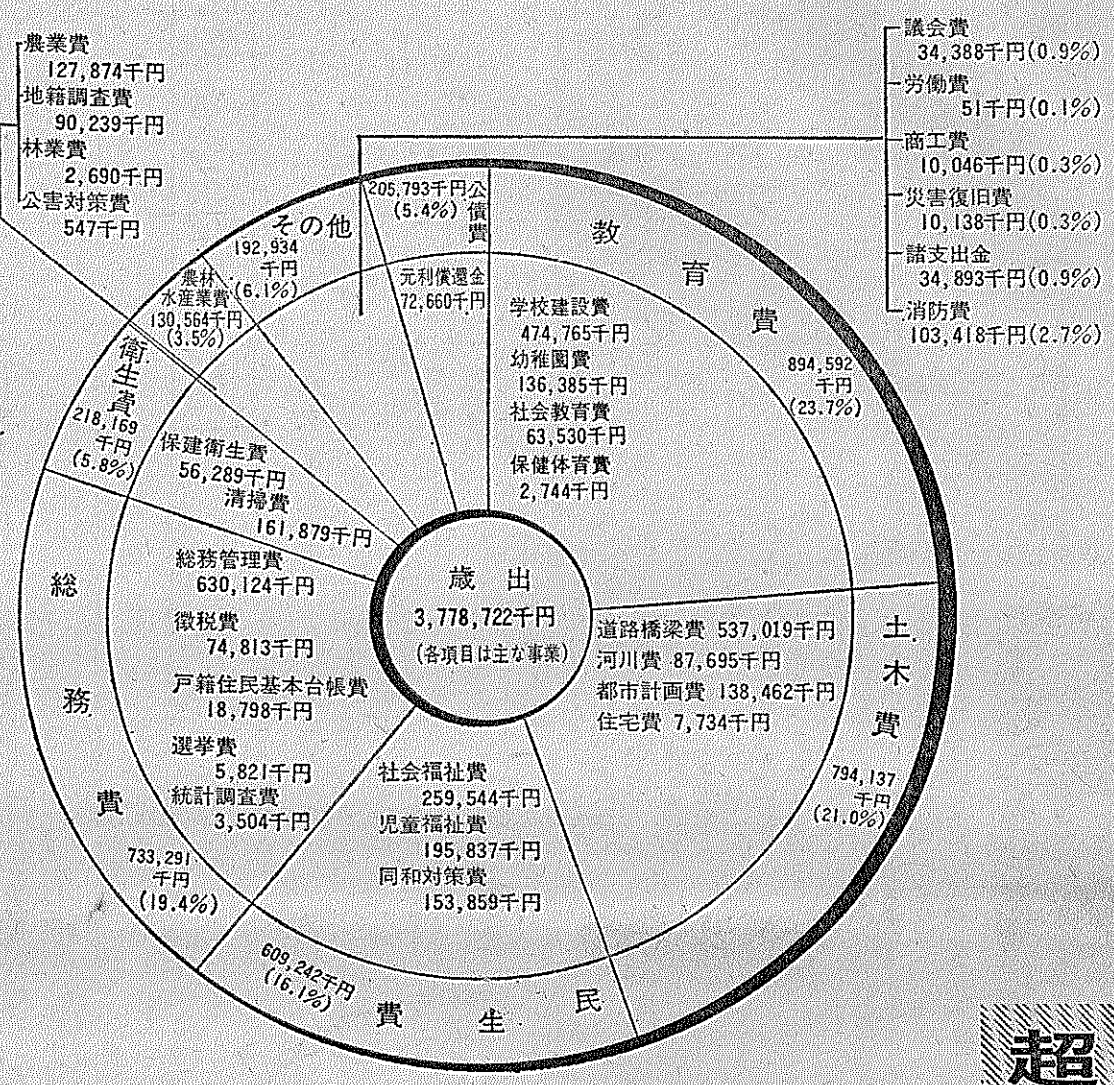

教育費がトップ

＝23.7%占める＝

歳出は、教育費が八億九千四百五十九万二千円で、三年連続支出のトップを占めています。この主な事業としては、普賢寺小打田分校の児童送迎用マイクロバスの購入、三山木小の校庭整備、田辺東小の校舎増築、三山木小、普賢寺小、田辺小の増改築、田辺東小の用地買収、車内効、田辺東効の用地購入など学校教育施設の整備が重点。また、父兄負担の軽減措置。文化やスポーツ活動の助成などです。とくに、文化財保護事業として大街重塚古墳の取得や図書の充実があげられます。

土木費は、七億九千四百十三万七千円で、前年度より五三%の増です。主な事業として、河川関係は、池田川他8川の改修。排水路関係は、道場排水路他16路の改修および用地買収や維持修繕。都市計画関係は、近鉄三山木駅周辺整備構想委託料、田辺都市下水路整備、田辺都市公園と木津川河川敷運動公園の敷地造成、田辺児童公園整備、町営住宅の営繕。土木関係は、特別舗装（矢王津田線他17線）、一般舗装（弁手夾谷線他68線）、道路整備（打田高船線他5線）、一般改良（飯岡山本線他21線）の建設などです。児童福祉費は、一億九千五百八十三万七千円で、その主な事業として、障害児の特別保育、大住保育所施設整備、児童公園の整備、児童福祉手当、心身障害児の医療金負担などです。同和対策事業は、一億五千三百八十五万九千円で、主な事業として、公営住宅の建設、南山保育所の新設、道路や排水路の整備、就職助成金などです。

衛生費では、二億二千八百十六万八千円で、前年度より四三%増えています。主な事業としては、X線間接撮影、子宮ガン検査、各種予防接種、健康相談、ゴミ収集車の購入、ゴミ焼却場の増改築、し尿処理委託料、し尿処理仮投棄場の造成整備などです。

民生費は、六億九千二十四万一千円で、前年度より四〇・五%増えています。社会福祉費として二億五千九百五十四万四千円で、主な事業としては、年末くらしの貸金貸付金、田辺町社会福祉協議会活動の推進、長期入院患者の見舞金、生活保護、身体障害者の医療費、生活更生資金、老人健康診査、老人クラブ活動の助成、老人医療、老人福祉センター（常盤園）の建設などです。児童福祉費は、一億九千五百八十三万七千円で、その主な事業として、障害児の特別保育、大住保育所施設整備、児童公園の整備、児童福祉手当、心身障害児の医療金負担などです。同和対策事業は、一億五千三百八十五万九千円で、主な事業として、公営住宅の建設、南山保育所の新設、道路や排水路の整備、就職助成金などです。

直結事業 重点的に

各項目とも 大幅アップ

農林水産費では、一億三千五百十六万四千円で、前年度より一七%増となっています。主な事業としては、商品化農産物生産改善推進事業として打田農業用集荷場の新築、農業用水障害対策（沢場水機新設他3件）、小規模土地改良（新池水路改修他5件）、団体営若芳ため池（興戸大池改修他3件）など、草内、東地区の地籍調査。茶業青年団、茶園生産改善事業、西部土地改良区、農業振興事業、零細農経営改善、共同育苗床、畜産公害防止などの補助金。甘南備山保安林保護対策、禁猟散布機の購入、松くい虫の防除、緑地帯整備や緑化運動などです。

このほか、交通安全対策、消費者対策、公害問題など、住民に直結した事業が積極的に行われました。また、総務費、商工費、消防費などいずれも前年度より大幅に増えました。

町税収入

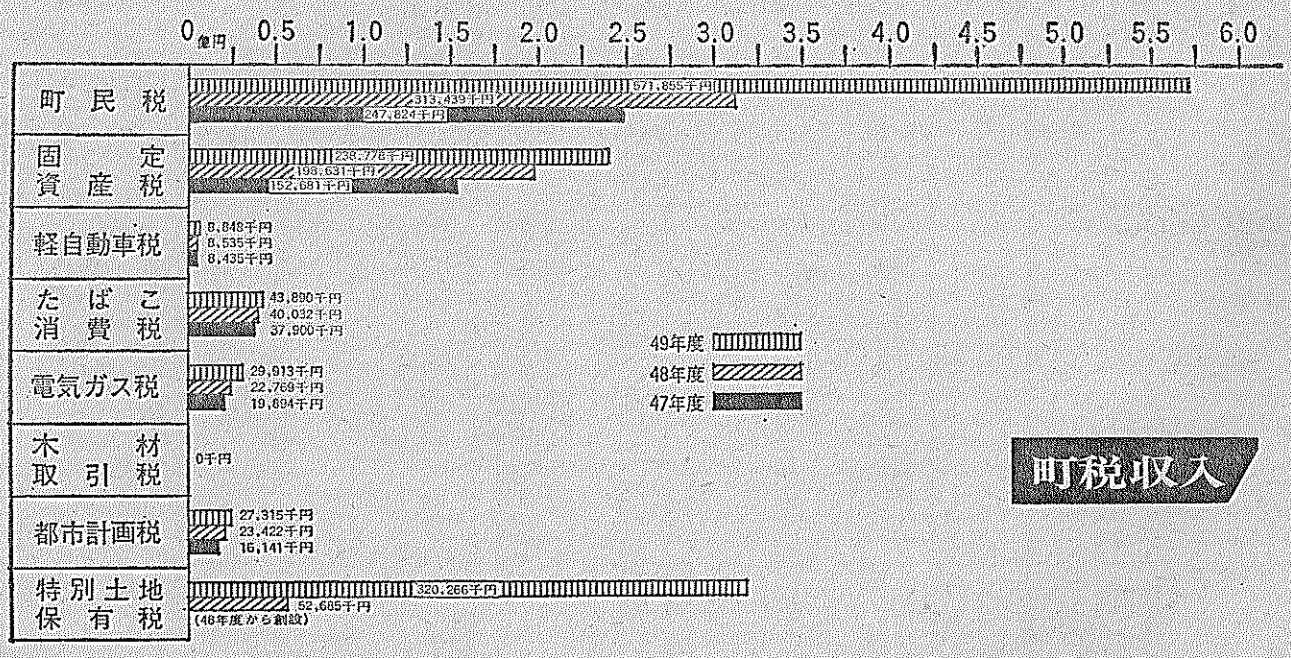

超過負担・税落込みでパンク寸前

国民健康保険事業赤字

医療費、受診率の増加ひびく

本年度は5千万円も

四十九年度の町特別会計は、住宅改修資金貸付事業、松井財産区、農業共済事業、水道事業は、それぞれ黒字となりました。

しかし、国民健康保健事業は、歳入三億三千六十五万九千円、歳出三億三千四百二十二万三千円より一億四百九十二万四千円と四五%も増えました。この大幅に増えたのは、医療費が高くなったこと、高額医療費制度が新設されたこと、老人医療の無料化、また受診率の増加などがあげられます。

国民健康保険事業は、一般の健康保険、いわゆる職域保険ではなく、地域保険としての性格をもつ各市町村単位で組合をつくって運営しています。この事業の運営は、国の補助金と加入者の保険税百九十二人で、町人口全体の約三五%を占めています。

加入者が四十九年度中に医療機関にかかったのは、四万七千四十八件で、その費用は四億二千七百五十二万一万円と、前年度の三億五百九十四万一万円より三九・七%も増えています。この費用額を一世帯当りにすると十四万六千円で、一人当り四万六千円となります。また、保険税は、一世帯当り四万円で、一人当り一万二千円となっています。

この赤字分は、五十年度の国保会計から流用しますが、本年度は約五千万円の赤字となり、事業運営は困難になることは確実です。この事業の正常な運営を行うためには、国の大幅な援助と保険の値上げが必要となってきます。

過去5カ年の一般会計決算の比較

	歳入決算額	歳出決算額	差引
45年度	935,034,954円	919,191,507円	15,843,447円
46年度	1,325,157,100円	1,302,044,903円	23,112,197円
47年度	2,101,978,437円	2,063,878,309円	38,100,128円
48年度	2,634,403,836円	2,603,997,652円	346,180円
49年度	3,815,130,600円	3,778,722,550円	36,408,050円

秋の叙勲　明治 大正 昭和に生きた"男のドラマ"

喜びの4人

出島義一さん

「いまは盆栽いじりが楽しみ」と語る出島さん

5年がかりの大事業　幹線排水路　田辺八幡間

勲五等瑞宝章

かつて田辺町から八幡町にかけての木津川左岸一帯の水田は、少しの雨でも冠水して、農家の人びとがいっしょう懸命育てた稲も犬被害を受けるといった状態であった。

当時、草内村長（現在の草内地区）であった出島さんは、同じ悩みを持つ田辺、八幡、大住、郡々村の各町村長に働きかけ、排水路の建設運動を展開し、昭和十七年から五年がかりで幹線排水路を完成させた。この排水路は、草内から八幡町までの延長十三㎞で、木津川へポンプアップして排水している。

この排水路が完成したことで、それまで二毛作であった四千㌶の湿田に、裏作として野菜も栽培出来るようになった。食糧増産が叫ばれていた当時、画期的な事業であった。

出島さんは、大正十三年に草内村の助役就任以来、草内村議、草内村長、田辺町議など四十年近く公職に努められました。この間、町村合併には先頭に立ち、合併の必要性を訴え、新しい町の誕生に大きく貢献されました。現在、町文化財保護委員をされ、史跡保存と歴史研究に精魂をそそがれ、また、毎日三時間は盆栽や花の手入れを欠かさず、とても八十八才とは思えぬほど元気でおられます。

小泉　渉さん

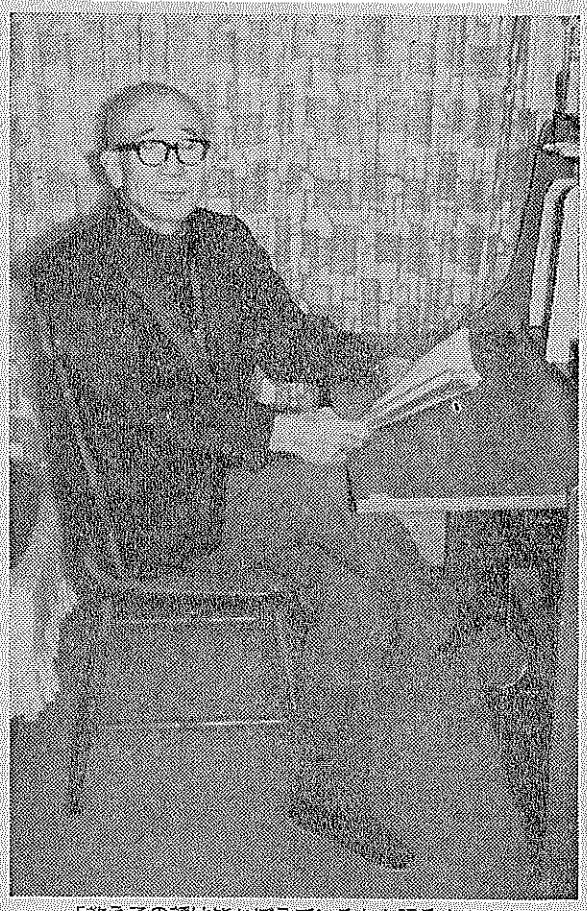

「教え子の顔は皆おぼえている」と語る小泉さん

笑顔を絶やさぬ先生　叱ることも教育の一つ

勲五等双光旭日章

大正十一年に京都師範を卒業と同時に草内小学校に着任。以来昭和四十五年、田辺町教育委員会地方事務局長など教育行政にも七年間。」

大正十一年に京都師範を卒業と同時に草内小学校に着任。以来昭和四十五年、田辺町教育委員会地方事務局長など教育行政にも七年間。」

教育信条はと聞くと「子ども一人ひとりの個性を見きわめ、その個性を伸ばすことにある」という。

専門は数学で、不得意な生徒にはやっと一問解いたけどもほめ、次のテストには少しでも進歩するよう励まされ、また、得意な生徒がテストで八、九十点とってもけっしてほめず、全問正解するようハッパをかけられた。

教室ではいつも笑顔を忘れなかったが、イタズラをする生徒には大変怖い先生でもあった。ただ叱りばなしではなく、反省を求め、二度と同じことをしないよう約束させた。

一番印象に残ることはと尋ねると「戦争末期の山田校（精華町）時代、近くに陸軍の弾薬庫があるため、たびたび機銃掃射を受け、子どもにもしものことがあったらと夜も眠れなかった」と答えられた。

胡井剛一さん

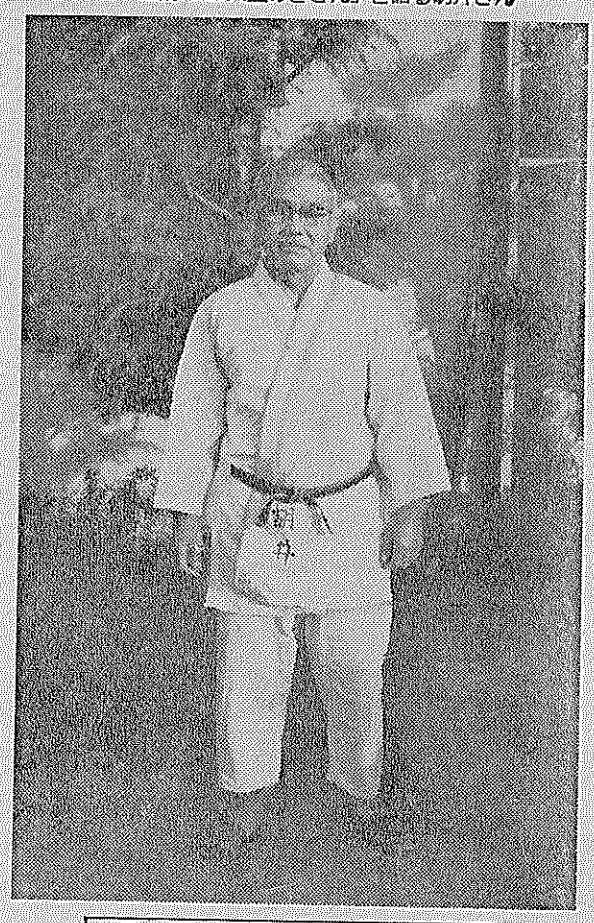

「柔道は私の人生のささえ」と語る胡井さん

"わが道"に菊かおる　苦境乗切る柔道一直線

勲五等瑞宝章

昭和六年、当時二十六歳で京都府警察本部に柔道師範として着任して以来、退職するまでの三十五年間、柔道の指導一筋の人。五段　教士である。

愛媛県宇和島市で生まれ、小学校は地元で過ごしたが、中学校は京都市内の平安中に進んだ。当時、抜群の運動神経を誇っていたことが教師の目にとまり、柔道部に勧誘された。これが胡井さんの"柔道人生"の始まりでした。

特前の運動神経と猛練習とで実力はうなぎ昇り、全国中学校柔道選手権大会で優勝。自分自身、我が生きる道こそ「柔道」と武道専門学校に進んだ。柔道精神をみっちりとマスター、心技ともますます精進した。

胡井さんに、長い柔道生活での思い出はと聞くと「終戦後、占領軍に柔道は戦争意欲を挑発するからと禁止された。また、学校での柔道は正科を解かれ、クラブ活動も認められなかった。柔道の全国組織である武徳会も解散させられた。当時、府警に十三人いた師範もやめて故郷に帰ったりして…。残ったのは私一人になりました」と苦しかった時代のことを話された。そして「私は柔道なしでの生活は考えられなかった。強情だったのでしょうか」と本当に柔道を愛している人である。

プロフィール

山下新一さん

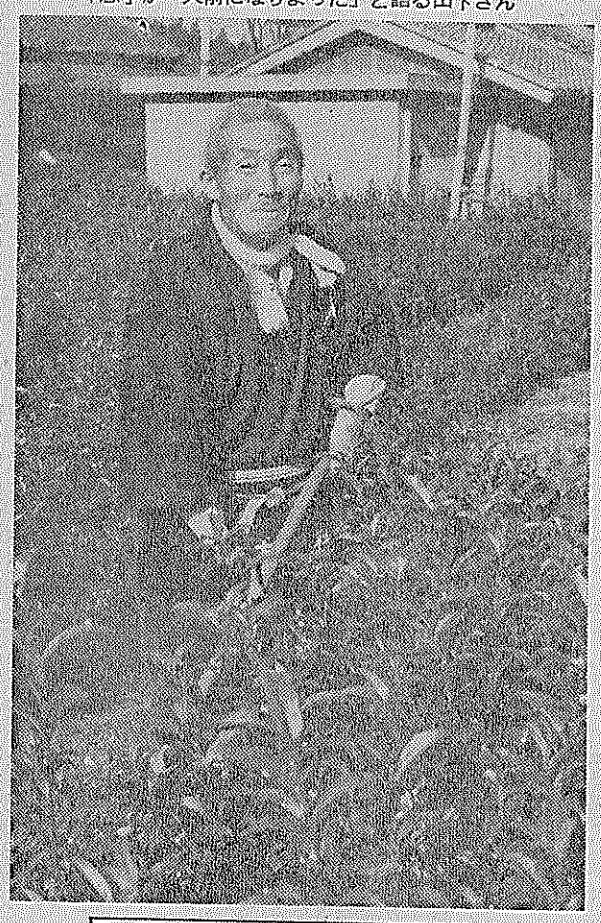

「息子が一人前になりよった」と語る山下さん

手もみ茶一筋の人生　"ほいろ師"62年の実績

黄綬褒章

十二歳の時から"ほいろ師"として府下を回って七十五歳の今日まで茶一筋の人生。この間、茶知識を買って自分で生産するようになった。人から"玉露狂"と言われるほど玉露の手もみづくりをやってきた。全国や関西茶品評会などの受賞された。

今日、茶づくりは機械化の進歩でオートメーションによる大量生産される中で、新一さんは「手もみでなければ良質の玉露は出来ない」という信念を通してきた。

「昔から茶はモノ、モノといわれている。もみ込まなければ本当の茶はできない。どんなに精巧な機械が出来ても、手もみには絶対に勝てない」という。

四段の茶の葉を揉し、八十度のほいろの上で六、八時間もみ続け、葉が針のように細く、艶くもみあげる。これで香味がとれて甘い玉露が出来る。

一人前のほいろ師になるには、五年かかるといわれている。一人前になるまでには何回となくヤケドをする仕事である。この技術を覚えようとする者は少い。唯一の弟子である長男の寿一さんも、ほいろ師として名高い。新一さんにとって、息子と茶の話をしている時が一番楽しい。茶に明け、茶に暮れる毎日である。